

# 秋の夕暮れ ライトと反射材で守る命



秋 9月30日水は「交通事故死ゼロを目指す日」  
秋の全国交通安全運動

令和8年9月21日月～9月30日水



チャイルドシート着用推進  
シンボルマーク「カチャビョン」



内閣府ホームページ

## 歩行者



歩行者の安全  
確保と反射材用  
品の着用促進

## 自動車



夕暮れ時の早め  
のライト点灯と飲  
酒運転や「ながら  
スマホ」の根絶

## 自転車



自転車・特定小型  
原動機付自転車の  
交通ルールの理  
解・遵守の徹底

内閣府・(公財)富山県交通安全協会・富山県警察



## 活動重点日

9月21日(月)横断歩道おもいやりの日  
 9月24日(木)シートベルト・チャイルドシート着用徹底の日  
 9月25日(金)飲酒運転根絶の日  
 9月28日(月)自転車安全利用の日  
 9月29日(火)高齢者交通安全呼び掛けの日  
 9月30日(水)交通事故死ゼロを目指す日(全国指定日)



## 運動重点

### ① 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進

歩行者の交通ルールを理解・遵守等の徹底  
 歩行者の交通事故防止対策

令和8年9月1日から、生活道路における自動車の法定速度が60km/hから30km/hに引き下げられました。

生活道路とは、主に地域住民の日常生活に利用される中央線等がない道路です。より一層安全運転を心がけましょう！



### ② 夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶

夕暮れ時の交通事故防止対策

夕暮れ時間帯は早めにライトを点灯し、上向きライトも有効に活用して交通事故を防ぎましょう。

飲酒運転・妨害運転・『ながらスマホ』の根絶  
 高齢者の交通事故防止対策

運転者は歩行者の服の色で発見距離が異なります(下向きライトの場合)



自転車に乗る時は、ヘルメット!



### ③ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

富山県では10月1日(木)から  
 自転車損害賠償保険等※への加入が義務化されます!

※自転車の運行によって人の生命又は身体が害された場合における 損害を補償することができる保険又は共済(自転車安全整備士が点検整備した自転車に貼られる「TSマーク」も該当します。)

【加入義務対象】

- 自転車利用者(未成年者の場合は保護者)
- 事業活動において自転車を利用する事業者
- 自転車貸付事業者



富山県ホームページ

交通安全スマイル大使  
 岡本莉来さん

すでに加入されている火災保険や自動車保険の特約でカバーできる場合があります。  
 まずはご自身の保険加入状況を確認しましょう!  
 加入状況チェックシートや自転車損害賠償保険の種類など、詳しい情報は県ホームページをご覧ください。